

竹村小学校 P T A 入会にかかわる変更届について

平素より、竹村小学校 P T A にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、令和 6 年度より、竹村小学校 P T A 入会が任意となるにあたり、入会希望の確認をさせていただきました。

その後、再度ご検討いただいているご家庭もあるかと存じます。竹村小学校 P T A の意義を周知していただき、前回希望された内容と**変更のあるご家庭は**、竹村小学校事務局(職員室 教頭)まで、変更届の提出をお願いします。

竹村小学校ホームページに掲載している変更届を各家庭で印刷をしていただき、必要事項をご記入ください。事務手続きの都合上、変更可能期間を毎年 1 月から 2 月末日までとさせていただきます。必要に応じて、ご提出をお願いいたします。

○ P T A について

- ①家庭教育力
- ②学校支援を行う
- ③地域社会と連携

○ P T A 会費の使途について

- ①総務費 竹村小学校 P T A 活動に必要な経費 ※配付物コピー用紙代等
保険加入費用
学校行事への補助 ※入学式・卒業式の会場の花代等
- ②慶弔費 ※慶弔規約有
- ③事業費 竹村小学校 P T A 活動にかかわる経費
※集合場所の看板、こども 110 番の家の看板や立哨の旗代
ボランティアさんへのお茶代
- ④児童活動費 校外学習での活動費等
- ⑤環境設備費 学習環境整備補助
- ⑥予備費 周年記念事業費の補填・積立

※ 児童の安心・安全の支援など、全児童を対象に使用されています。今後、正会員・賛助会員でないご家庭であっても使用目的によっては別途集金させていただく場合が生じますのでよろしくお願いします。